

令 和 5 年

総務産経常任委員会会議録

令和 5 年 5 月 16 日

田 上 町 議 会

令和5年第3回臨時会
総務産経常任委員会会議録

1 場 所 第1委員会室

2 開 会 令和5年5月16日 午前11時16分

3 出席委員

4番	青野秀幸君	9番	小嶋謙一君
6番	小野澤健一君	12番	椿一春君
7番	藤田直一君	14番	高橋秀昌君
8番	渡邊勝衛君		

4 委員外出席議員

なし

5 欠席委員

なし

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

町長	佐野恒雄	政策推進室長	中野貴行
総務課長	鈴木和弘	地域整備課長	宮嶋敏明

7 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 渡辺 明

8 傍聴人

なし

9 本日の会議に付した事件

承認第5号 専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第14号））の報告について

承認第6号 専決処分（同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第2号））の報告について

承認第7号 専決処分（令和5年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について中

第1表 歳入

議案第27号 給食配送車購入契約について

議案第28号 令和5年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について中

第1表 歳入

午前11時16分 開会

総務産経常任委員長（小野澤健一君）では、時間前でございますけれども、総務産経常任委員会開催をしたいと思います。

私、先ほど選任されたばかりで、まだ湯気がほかほか立っていまして、視界が不良でございます。粗相もあるかと思いますけれども、お許しをいただきたいというふうに思います。そしてまた、時間の関係もありますので、なるべくスムーズに事を運んでいきたいというふうに思っておりますので、執行の方々のご協力を得て、つつがなく開催をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。では、座らせていただきます。

では、町長からご挨拶をお願いいたします。

（何事か声あり）

総務産経常任委員長（小野澤健一君）要らないですか。一応口上書にはあるものですから。よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

総務産経常任委員長（小野澤健一君）では、先ほど町長からお話だったので、町長のご挨拶は置かせていただいて、議題のほうに入りたいと思います。

傍聴はいらっしゃらないね。

では、本委員会に付託されました案件は、総務産経常任委員会付託議案のとおりであります。今お手元にあると思いますが。

これにより議事に入れます。

まず、承認第5号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君）それでは、今ほど委員長からお話がありましたとおり、新しい委員会構成ということでこれからお世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、議案書の23ページからになります。承認第5号になります。専決処分の報告ということで、めくっていただきまして専決処分書、令和4年度田上町一般会計補正予算（第14号）です。令和5年3月31日付で専決処分をお願いしたものでございます。

先ほど町長提案理由でも説明をさせていただきました。この内容につきましては、先般5月9日に開催をされました全員協議会におきましても協議のほうをさせていただきました。令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実績に伴いまして、国庫支出金によって減額が必要になったことから、今回専決をお願いをいたします。今回は歳入だけの財源調整になりますので、歳入歳出予算の総額は変更ございません。

それでは、内容でございます。28ページお願いをいたします。歳入でございますが、15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、2節の新型コロナウイルス対策事業補助金、今回2,425万5,000円の減額をお願いするものでございます。

その下、19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、今回減額した分を同額財政調整基金から繰入れをさせていただくという内容になってございます。

そういたしますと、令和4年度末残高の財政調整基金ですが、14億800万円でございます。既に令和5年度で繰入額といたしまして3億7,800万円を繰入れさせていただいておりますので、令和5年度末残高10億3,000万円という見込みになる予定でございます。

説明は以上でございます。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 説明が終わりました。

ただいまの説明のありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

9番（小嶋謙一君） 私、質疑ではございませんが、交付金がこれ減額されたということについての説明というのは、以前会派代表の中でも承ったわけでございますが、今後、国なり県から来る文書については改めて精査していったほうがよろしいかということをあえてここで苦言申し上げたいと思います。今後こういうことがないよう、ひとつせひ取り計らいをお願いしたいと思います。

以上であります。

総務課長（鈴木和弘君） 今ほど小嶋委員からお話がありました。大変申し訳ございませんでした。前回は流用ができるということで、なかなかあの部分で、議員の皆様にも私お話、説明資料としてさせていただいたのですが、Q&A的な部分をなかなか読み取れない部分も正直ございましたけれども、やはり今後そういうことがないようにしっかりと県のほうと確認するなり、取り組んでまいりたいと思いますので、

よろしくお願ひします。

14番（高橋秀昌君） 私は、この前の全協のときにも指摘をしたのですが、率直に言つて、今後このようなことがないようにと言うけれども、では果たして町当局が丁寧に見ていたら発見できたのかというと、どうもあの文章を見ている限りでは見つけることができないのではないかというふうに感じたのです。だから、これやむを得ないだろうという判断をしたのですが、問題は、今後も国や県がああいった曖昧な文章で判断させるということはあり得るではないかと。ここを突破していくには、国や県に中身はいつもしつこく聞いてくるというぐらい、また聞いてきたかというぐらい追及というか、追及って正しくないのですけれども、どんどん求めていくということを通じて県も国も田上にはちゃんと最初から説明しないとやばいという経験をさせておくこと、そういうつもりで執行当局は当たるべきではないかということで指摘をしておきたいのですが、のことについての答弁をお願いします。

総務課長（鈴木和弘君） ありがとうございます。確かに高橋委員がおっしゃるとおり、なかなかそこから、正直読み取るのができませんでした。今回はそういうことで1つ経験をして、予算組み、予備費から来るとか、補正で来るとか、新年度予算から来るというのが、その意味が後になってみてくれば分かるので、そういう部分は特に気をつけなければいけないのかなというのもありますし、今回は、この前の全協でもお話ししましたけれども、総務省にも担当のほうから話もしました。それでも駄目で内閣府までということで、県からお叱り的な部分もいただきましたけれども、町としてはこれをいかにどう使っていくかというのは非常に重要なと思いますので、そういうふうになっても、高橋委員がおっしゃるとおりに田上町はうるさいのだというぐらいのことはしていかなければいけないと思いますし、場合によれば町村会とか、いろいろ財政的に支援してくれと要望は上げておりますから、もう少し市町村にとって使いやすい、そういう形のものがもし要望としてできるようであれば、それもしっかりやっていければなというふうに考えております。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ほかございませんでしょうか。

ないようですので、承認第5号に対する質疑は終了いたします。

続きまして、承認第6号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

地域整備課長（宮嶋敏明君） お疲れさまです。地域整備課長の宮嶋です。よろしくお願いします。新しい構成になって説明のほうをさせていただきますが、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、議案書の29ページを御覧いただきたいと思います。承認第6号 専決処分の報告についてであります。

30ページのほうを御覧いただきたいと思います。30ページは、この専決処分の関係につきましては、令和4年度田上町集落排水事業特別会計において3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

議案書のほうですが、31ページのほうを御覧いただきたいと思います。承認第6号 令和4年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）であります。今回の専決処分につきましては、令和4年度における消費税額が確定し、納付する消費税額に不足が生じたため、やむを得なく本年3月31日に専決処分したものであります。なお、歳出内での財源調整により対応することにより、歳出のみの補正となりますので、歳入歳出予算の総額に変更はございません。

それでは、議案書の34ページを御覧いただきたいと思います。歳出でございますが、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費であります。41万9,000円の増額をお願いするものであります。説明欄のほうを御覧いただきたいと思います。内容につきましては、26節公課費の部分ですが、令和4年度における中間申告、消費税額の確定に伴いまして不足が生じたことにより、増額のほうをさせていただいております。

続きまして、2項施設管理費、2目処理場維持費であります。41万9,000円の減額をお願いするものであります。説明欄のほうを御覧いただきたいと思います。内容につきましては、増額をお願いする消費税額41万9,000円を10節需用費において減額し、財源調整を行ったところであります。

説明のほうにつきましては以上となります。よろしくお願ひします。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

ないようですので、承認第6号に対する質疑は終了いたします。

続きまして、承認第7号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君） 議案書35ページ、承認第7号でございます。めくっていただきまして、議案書36ページ、専決処分書ということで、令和5年度田上町一般会計補正予算（第1号）です。令和5年4月1日付けで先決をお願いしたものでございます。

先ほど町長提案理由でご説明いたしました。3月議会中でございましたが、3月22日に全員協議会を開催させていただきまして、4月1日付けでの専決をお願いしたいという内容でございまして、新型コロナワクチン接種事業に関する令和5年度追加スケジュールに関する経費、それからマイナンバーカードの関係の交付事業、マイナポイント駆け込み申請により交付が急増していることから、それらの交付をするための経費をお願いするということでの内容になってございます。

それでは、議案書37ページをお願いいたします。令和5年度田上町一般会計補正予算（第1号）です。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,633万5,000円の追加をお願いし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億5,933万5,000円とする内容になってございます。

それでは、歳入をお願いいたします。42ページになります。15款国庫支出金、1項2目衛生費国庫負担金、新型コロナワクチン接種事業負担金ということで1,154万6,000円ということで、負担金になりますけれども、接種対象者ということで5,071人分、65歳以上が4,000人、基礎疾患、医療従事者が800人、5歳から11歳が205人、それから0歳から4歳は一応66回分ということになっていまして、これ22人を3回分ということで見込んでおりまして、それらに関係する全体で5,071人分に対する国庫負担金分を今回ここで受入れしている部分でございます。次の15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目の衛生費国庫補助金につきましては、今回については接種体制費用に係る先ほどの全体経費から国庫負担金を差し引いた分を国庫補助金として受け入れるというものです。

それから、20款繰越金、1項1目繰越金ということで、今回財源が不足する分については62万6,000円、繰越金で対応をさせていただくという内容でございます。43ページ、21款諸収入、5項2目雑入6万8,000円につきましては、こちらにつきましては田上の集団接種会場でいわゆる住所地外、田上町以外の方を一応30名ほど見ておりまして、それに関係する経費をこちらのほうで予算として見ているという形になってございます。基本的には、新型コロナワクチン接種について、ほぼ100%近い歳入の受入れをしているという内容になってございます。

説明は以上でございます。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 説明が終わりました。

ただいま説明がありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

14番（高橋秀昌君） ユーチューブの受け売りな面があるのですが、5回、6回は同じワクチンでは、言わば同じウイルスを対象にした5回、6回は効果がないという面や、その逆の効果があるという辺りを、ユーチューブの受け売りなのだけれども、しかも有名な博士が発言していることを見たのです。一体そのことがどういうことなのかということを調べようにも調べることができなかつたのだけれども、こうしたワクチンに関する情報は町のほうにはどのように流れているのかというのは分かっていますか。ただ単に国がやれと言ったから予算にしましたという側面だけでしか見ることができないのか。住民の中にはいろんな情報が流れていて、もう3回したら一切しないとか、何があるか分からないから逆にしないとか、そういう側面はあることは以前から知っていたけれども、今回初めてなのですが、新しいウイルスが発生する可能性があるということで、それを研究して、それに基づいてワクチンを作つてやるというのは非常に大きな効果があるけれども、かつてのウイルス対策としてだけワクチンを打つべきというのではなく効果なのだという説があったのです。そういう情報というのは町がどういうふうにつかんでいるのかということを知りたくて質疑をします。

総務課長（鈴木和弘君） すみません。具体的には私も正直、今高橋委員がおっしゃるような部分、担当の保健福祉課長から聞いておりません。これは、先ほど言った3月22日のときの全員協議会のほうで、もともと当初予算に計上したいけれども、国のスケジュールがはっきりしない中で予算計上をしていなかつたと。そういう中では、ワクチン接種をしなければいけないだろうということで、当然国からの通知を踏まえた中で予算計上をして、5月31日から町としては接種体制を整えて接種券も出しているかと思いますので、高橋委員がおっしゃるような情報は、それはユーチューブか何かにあるかと思いますけれども、保健福祉課としては恐らく国からの通知に基づいて準備はしているのだと思いますので、そういう影響があるのかどうかというのは具体的には聞いておりませんが、町としては、国からそういうことが必要だということで、必要な部分をやることはやっていこうという中で、日数は短いのですけれども、打つ人数を少し増やして、受付も午後6時ぐらいまで責任者、昨日府議があった中で保健福祉課長から、今までであれば午後5時まで責任者という形にしているのですけれども、午後6時まで、1日打つ接種の対象者を増やそうということで考えておりますので、町としては今それを接種しようということで動いていると。いろいろと話を聞いている中でそういう状況。

14番（高橋秀昌君） それは否定しないというか、やることを否定しているつもりは全

くない。

終わります。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ほかにありませんか。

ないようですので、承認第7号に対する質疑は終了いたします。

続きまして、議案第27号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、議案書の46ページになります。議案第27号 納食配達車購入契約でございます。先ほど町長提案理由で説明いたしましたとおり、予定価格が700万円を上回るということで、現在仮契約を結ばさせていただいております。入札につきましては4月28日にいたしまして、丸山オートサービス様と仮契約を締結をさせていただいて、今回この1回で本契約を結び、準備をしていくと。納期については令和6年3月29日、車がなかなか入らないという状況もありまして、そういう形になっております。

ちなみに、現在の給食配達車は平成7年に購入したということで、現在走行距離は13万5,000キロ走っているという状況でございます。

説明は以上でございます。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 説明が終わりました。

ただいまの説明がありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

12番（椿 一春君） もう一度消費税、先ほど町長提案のところで税抜きというふうに言われた記憶をしているのですが、提案の金額と落札のもので消費税抜きとか、それをもう一回聞かせてください。

総務課長（鈴木和弘君） すみません。では、口頭になりますけれども、税抜きの落札金額は599万6,324円ということで、参考資料をお配りした金額でございます。それに消費税が加わります。その金額に消費税。それから、重量税、それから自賠責保険料、それから預かり法定費用、印紙代等になりますが、それとリサイクルの預託金、これを合計いたしますと5万2,090円。それを合計いたしますと、今ほど議案書のほうに載せてございます664万8,046円と。内訳としては消費税以外にそういう経費が入っておりますので、お願ひいたします。

以上です。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 私から。申し訳ないです。

昨今、環境問題が非常にクローズアップされているのですけれども、例えばこう

といった配送車は、いわゆるガソリン車あるいはディーゼル車だけではなくてハイブリッド車というのが多分あるのだろうという気がするのです。町として今CO₂の削減等の計画を詰めている最中かというふうに思うのですけれども、こういった一つ一つの備品について、CO₂の削減であるとかそういう方向性というか、そういうのを持ってこういった入札であるとか、あるいは設備だと、そういうものを今現在行っているのか、あるいは今後やっていく予定があるのかないのか、これお聞かせいただきたい。

総務課長（鈴木和弘君） 今小野澤委員がおっしゃっている部分、計画については以前小野澤議員から一般質問をいただきまして、令和4年度中にデータを収集して、令和5年度中には計画をつくりたいということで町長のほうから答弁もさせていただいておりますし、私のほうも委員会等で報告をさせていただいて、今現在はようやく資料のデータの収集も行いまして、これから計画をつくるという流れになっています。まずは、計画ができた時点で、それこそ委員長から紹介いただいたように、まずは太陽光パネルの設置、それをまず考えていこうと。それには当然その計画がなければいけない。その計画の中に何をしていくかというものがあって初めて有利な起債の対象になるということで、まずはそれを先に。たしか小野澤議員がおっしゃっている公共施設を半分でしたか、そういうのを削減しなければいけないということになれば太陽光パネルなのかなと。それに併せて今言われました府用車になると思います。ですので、今の段階はどちらかというと、まず太陽光パネルをどういうふうに設置していくかなというので、それから府用車になるのかなということでございますので、その府用車も計画的にそういうものを入れていくことに対しまして、府用車を購入するにしても起債の対象になりますので、今なかなかまだその計画、それが全体的にハイブリッドになればかなり経費も上がりますので、そういった部分ももう少し調べていきながら府用車までいくかどうか、まず最初は、それこそ小野澤議員から提案をいただいた太陽光パネルを先にというふうに私どもは考えておりますけれども、今後また府用車がそこまで経費もかからず、財政的にそれなりに起債の借入れもして負担も少なくなるようであれば、当然そちらのほうの導入を考えていかなければいけないかと思っておりますけれども、今回特にこれは急に走らなくなるという話があったものですから、そこまでは正直、今のところは考えておりませんでした。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） そうすると、計画ができないので、計画の中で落とし込むと、こういうことで理解していいですか。

総務課長（鈴木和弘君）　はい。

総務産経常任委員長（小野澤健一君）　では、今お話をあつたけれども、走らなくなる可能性があるということになると、3月25日までの間にそういう走行不能になる可能性ということはあるということ。そういう場合どうするの。

総務課長（鈴木和弘君）　それで、予算査定をしている段階では、以前も止まつたりして、何とかつなぎ、つなぎでやって、なるべく早めにと言つたので、これ特殊な車なので期間がかかると。最悪そうなれば代替車の部分も考えていくみたいな話もしておりますので、なるべく早めに入札して仮契約して、本契約ということで、なるべく早く4月でやつたのですけれども、納入はそれでも6月という形になりますので、その辺は場合によってはそういう形で対応すると、別な形、レンタカーとかそういうので対応するということにしております。

総務産経常任委員長（小野澤健一君）　ありがとうございました。

7番（藤田直一君）　1つ聞かせてください。

こういう車両の納入については、指名競争入札ということで書いてあるのですけれども、こういう場合というのは最低制限価格は設けているのですか、それとも設けないのですか。

総務課長（鈴木和弘君）　最低制限価格を設けるとき、額が大きい、億単位ぐらいになりますとそういうものを設定はしますけれども、ここまで金額が高いものについては、そこは特に設定はしておりません。

7番（藤田直一君）　要は、指名競争入札なのだけれども、辞退をした人がいます。この辞退をするという要因は、それは自主的な辞退もあるでしょうけれども、町としては、指名をしたにもかかわらず辞退をした、それは何で辞退するのだという原因については精査はしているのですか。それとも、する必要はないと考えているのですか。

総務課長（鈴木和弘君）　具体的にはそこまで確認はしておりません。相手に聞いても辞退をさせてくれという、そういう要因でなる部分もありますので、正直言うとあまり突っ込んで聞いては。担当としては特には。事業課のほうは、もしかしたら聞いているのかもしれませんけれども、私どもとしては担当課から出てきた仕様書に基づいて入札をということで、当然入札参加資格が出ている中で、この業者であれば大丈夫だろうという判断で指名をさせていただきますので、その仕様書を見た中で辞退をするということで、具体的な部分まで、そこまで私どもとしては突っ込んでは聞いていないです。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ほかにありませんか。

ないようですので、議案第27号に対する質疑は終了いたします。

続きまして、最後になります。議案第28号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、議案書47ページをお願いいたします。議案第28号 令和5年度田上町一般会計補正予算（第2号）です。歳入歳出それぞれ3,922万9,000円の追加をお願いし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億9,856万4,000円とする内容になってございます。

こちらの内容につきましても、先般5月9日の全員協議会で説明をさせていただきました。国の電力・ガス・食料品等の高騰重点支援として地方創生臨時交付金を活用した、住民税非課税世帯に対し1世帯3万円を支給するそれらの経費と、同じく国の経費、生活支援特別給付金ということで食費等の物価高騰、低所得者の子育て世帯に対し児童1人当たり5万円の給付を行うということに関係する部分の今回、主な部分は補正の内容になっております。

それでは、52ページ、歳入でございますが、15款国庫支出金、2項3目衛生費国庫補助金、3,539万2,000円になってございます。今ほど申し上げました、まず電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金3,077万6,000円をお願いするものでございまして、こちらにつきましては、先ほど申し上げた1世帯当たり3万円の支給をするということで990世帯を見込みまして、これが給付関係の経費。それ以外に事務費的な部分の経費で169万8,000円になりますので、合計で3,077万6,000円という形になってございます。それから、その下の低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業補助金461万6,000円につきましては、80人分の5万円ということで、給付費としては400万円になっております。それ以外に事務費ということで61万6,000円、これを歳入として見込んでございまして、これらに係る経費は全て国庫負担金でという対応になってございます。

20款繰越金、1項1目繰越金383万7,000円、今回歳出のほうで幼稚園のほうの空調設備修繕が必要だということで、それについては一般財源ということで、歳入として繰越金を財源として充当させていただいたといった内容でございます。

説明は以上でございます。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 説明が終わりました。

ただいまの説明がありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

ないようですので、議案第28号に対する質疑は終了いたします。

これより承認第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号は原案のとおり決定いたしました。

次に、承認第6号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第6号は原案のとおり決定いたしました。

次に、これより承認第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第7号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第27号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第27号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり決定しました。

最後に、議案第28号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第28号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は原案のとおり決定いたしました。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

以上で閉会といたします。大変ご苦労さまでございました。

午前11時53分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和5年5月16日

総務産経常任委員長 小野澤 健一